

(3年保存)

事務連絡  
令和4年2月16日

日本赤十字社兵庫県支部  
各地区・分区ご担当者様

日本赤十字社兵庫県支部  
総務部 振興課長

「中東人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を本年3月31日までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 受付期間 平成27年4月1日(水)～令和5年3月31日(金)まで  
※令和4年4月1日から1年間延長

- 2 延長理由

中東地域における紛争犠牲者(国内避難民及び海外に流出した難民)の生活環境及び医療状況は依然として危機的な状況にあり、引き続き深刻な人道危機に陥っている中東地域及び被害者受入諸国に対して重点的・優先的に対応していく必要がある。

本件については、日本赤十字社国際部が、「中東地域紛争犠牲者支援計画」に基づき支援を継続しているところであるが、長期化する紛争や人道危機にて、難民・避難民が安定した生活を取り戻すまでの見通しが立っていない状況である。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼びかけていくために、本支援金の受付期間を延長します。

- 3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

担当 日本赤十字社兵庫県支部 総務部振興課  
電話 078-241-8921 FAX 078-241-6990